第３章　東部（七山）地域のまちづくり構想

３－１　東部地域の概況と課題

（１）　東部地域の概況

（自然・歴史・文化的概況）

○ 旧七山村からなる東部地域は、本市の東部に位置し、地域の約７割を山林が占め、特に地域の北部は「背振・北山県立自然公園」に指定された豊かな自然が広がっています。

○ 地域内にはこの山林から湧き出るせせらぎによって多くの沢が形成され、地域中央部で二級河川玉島川となって唐津湾へと流下しています。

○ 日本の滝百選に数えられる「観音の滝」、湿原植物の宝庫で“九州の尾瀬”と称される「樫原湿原」など、山村特有の自然環境資源を有しており、農林業が地域の基幹産業となっています。

○ 昭和 62 年に開設された農林産物販売所「鳴神の庄」では、地元産の新鮮な野菜・果物等が安価で販売されており、県内外からの多くの買い物客で賑わっています。

○ 滞在型観光農園「おいでな菜園」、コテージ型宿泊施設「ロフティ七山」、「鳴神温泉ななのゆ」、国際交流イベント「国際渓流滝登り in ななやま」など、“山里”の自然環境資源の活用により、多くの「七山ファン」を獲得しています。

（社会的概況）

○ 人口は 2,552 人と 5 地域で最も少なく（市全体の約 1.9%）、年々減少傾向にあります。

○ 65 歳以上の高齢者が約３割を占め、市平均よりも５ポイント高くなっています。

○ 第一次産業人口の割合は 48.5%と約半数を占め、市平均の３倍以上ですが、従事者の減少・高齢化、それによる耕作放棄地、荒廃林の増加が懸念されています。

○ 観光客数は、平成 17 年現在で約 70 万人（市全体の約 8.0%）。唐津市全体では減少傾向にある中、東部地域はグリーンツーリズム事業等の効果により近年増加傾向にあります。

○ 都市性格分類を見ると、東部地域は一次産業従事者が多いことから自地域内での就業率は高く、昼間の人口は多くないが夜間人口との差も少ない地域であり、地域である程度独立した生活圏を形成した「独立型」の地域と分類できます。

○ 東部地域は、全域が都市計画区域外となっています。

■東部地域の基礎データ

※内訳は年齢不詳、分類不詳含まず

○人口・世帯数

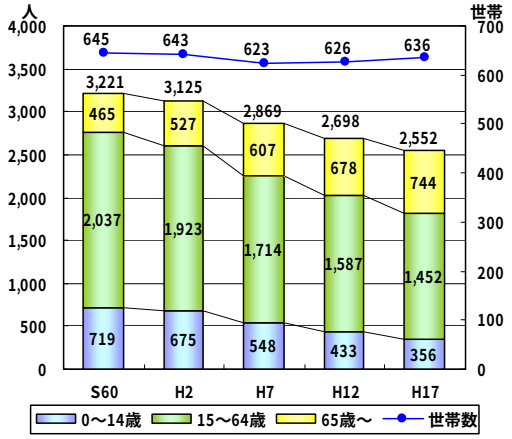

図　人口・世帯数の推移（東部地域）

資料：国勢調査

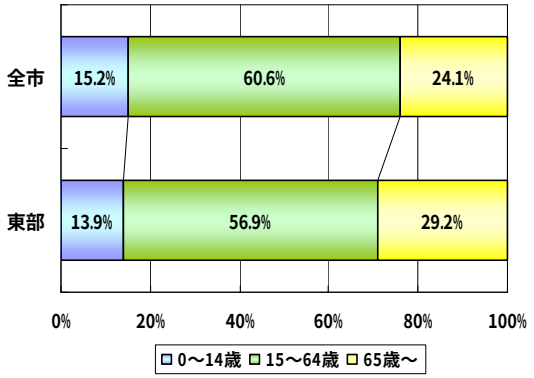

図　年齢別人口構成（東部地域）

資料：H17 年国勢調査

○産業指標

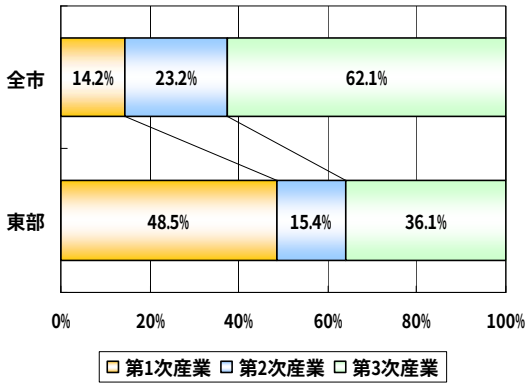

図　産業別就業人口割合（東部地域）

資料：H17 年国勢調査

○観光動向

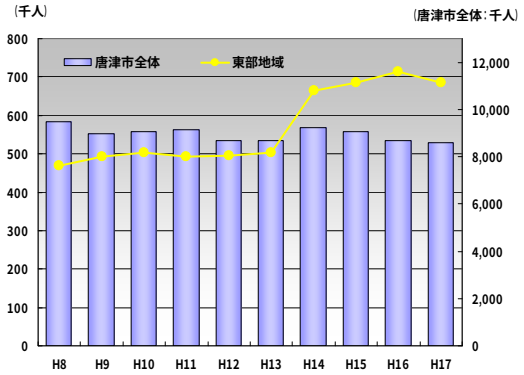

図　観光客数の推移（東部地域）

資料：観光動向調査

○都市性格分類

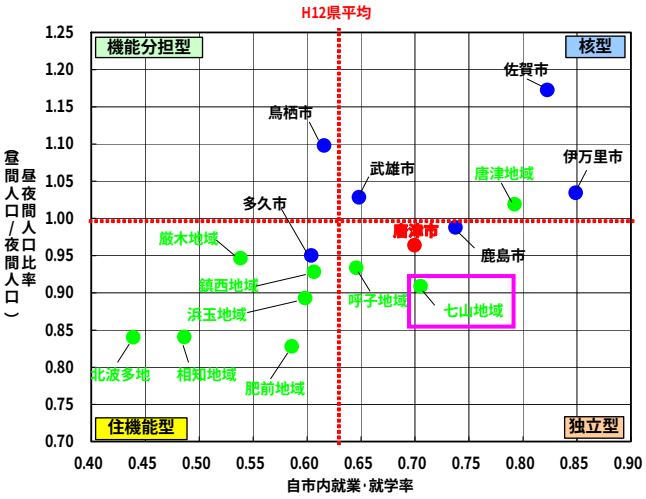

図　県内主要都市の自市内就業・就学率、昼夜間人口比率

資料：H12 年国勢調査

○土地利用

表　土地利用現況

区分	面積（ha）	割合
田	364	5.8%
畑	608	9.7%
山林	4,183	66.5%
水面	49	0.8%
その他の自然地	755	12.0%
住宅用地	55	0.9%
商業用地	8	0.1%
工業用地	2	0.0%
公共空地	3	0.1%
公益施設用地	9	0.2%
道路用地	181	2.9%
交通施設用地	0	0.0%
その他の都市的土地利用	72	1.2%
合計	6,289	100.0%

資料：平成 18 年都市計画基礎調査

■東部地域の住民意向

○市民アンケート調査結果（Ｈ１９）

○ 地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」や「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「公共交通の利便性」、「働く場、就業機会の充実度」、「子どもの遊び場や公園」、「自然災害に対する安全性」等の不満度が高くなっています。特に「公共交通の利便性」については、市平均と比較しても不満度が高くなっています。

○ 地域の将来像としては、本地区の自然豊かな状況からも「豊かな自然を守り、活かした『環境にやさしいまち』」、「多くの人が訪れる『観光地』」、「ブランド性の高い『食料生産地』」の３つの役割が突出して期待されています。

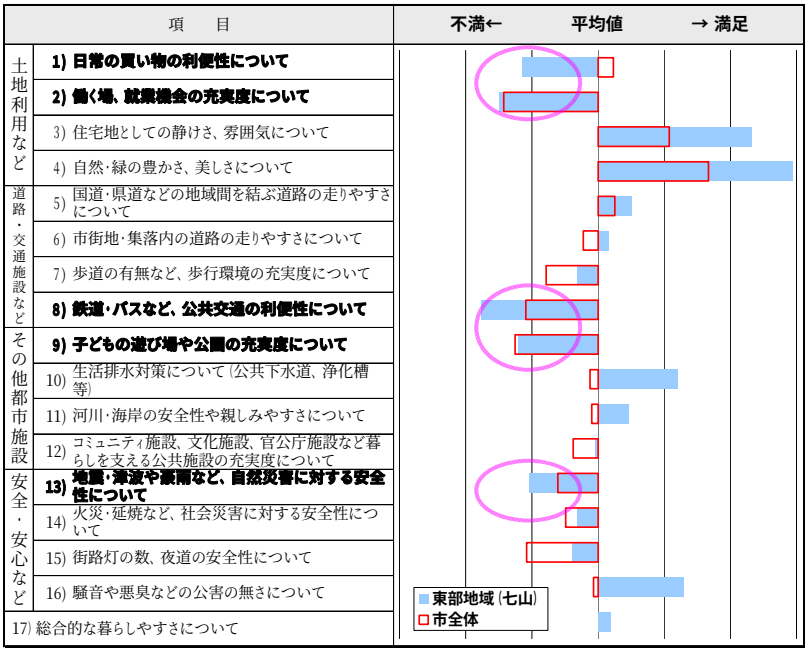

図　お住まいの地域の住環境についての満足度（東部地域）

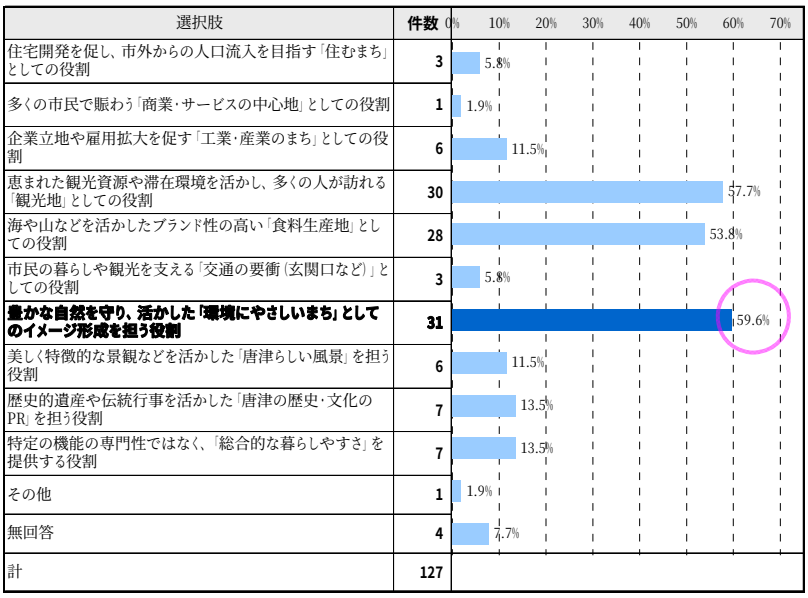

図　お住まいの地域の役割について（東部地域）

（2） 東部地域に求められている役割

全体構想で設定した将来都市構造の実現、および先導的まちづくり構想の展開のために、本地域に求められている役割を以下に整理します。

■市民の生活や多様な生態系を支える自然豊かな地域として、その環境を今後とも維持・保全していく役割

本地域と南部地域に広がる天山・背振山系の山林地帯は、林業の場としてのみならず地域住民の生活用水（地下水）や土砂災害の防止、温暖化の抑制とともに、本市の水源となる玉島川の源流となるなど、本地域だけでなく市全体の自然環境を支える重要な役割を担っています。また、樫原湿原に代表される貴重な動植物などの多様な生態系を支える役割も担っています。

今後においても、本地域の持つ豊かな自然環境を保全し、森林の持つ多面的機能を維持していくことが必要とされています。

■都市・農山村交流の先導的な地域として、都市部からの来訪者をひきつけ、本市全体に活力を波及させる役割

本地域は、清流、温泉、多様な生態系などの山村特有の資源の活用と、福岡・佐賀の両都市圏からの近接性に優れていることから、都市部からの来訪者が多い地域となっています。今後も、民泊による農山村体験活動などのグリーンツーリズムの拡充やコミュニティビジネスの確立などにより、本市の都市・農山村交流の先導的な地域として、他地域のモデルとなるような施策を展開していくことが必要とされています。

さらには、他地域へも来訪者の回遊を促すことで、本市全体に活力を波及させていくことが必要とされています。

図 東部地域 将来都市構造図

（３） 東部地域におけるまちづくりの主要課題

本地域の概況や求められている役割等を踏まえ、本地域におけるまちづくりの主要課題を以下に整理します。

■主要課題１　多面的機能を有する森林環境の保全やレクリエーション資源として活用できる環境づくりが必要です。

(→重点方針1，2)

本地域は、背振・北山県立自然公園に指定された山々をはじめ、観音の滝や七山温泉、絶滅危惧種が多数生息する樫原湿原など、美しく豊かな自然環境に恵まれた地域です。しかし近年においては、農林業従事者の高齢化や後継者不足等により、荒廃林や耕作放棄地が目立つようになり、また、樫原湿原においては希少植物の盗掘や湿地への侵入などのトラブルが目立つなど、森林環境の悪化が懸念されています。水源かん養や土砂崩壊防止、生物多様性保全など、多面的機能を有する森林環境の保全は重要な課題であり、その意義からも所有者だけでなく地域全体で森林を支えるという住民意識の醸成を図ることも今後必要です。

また一方においては、自然環境は安らぎと潤いを与えてくれる重要な要素でもあることから、トレッキングや森林浴など、レクリエーション資源としても積極的に活用していくための環境づくりも必要です。

▲七山の山々

■主要課題２　「山里」の資源を活かした都市・農山村交流のさらなる発展に向けた取り組み（ソフト・ハード両面）が必要です。

(→重点方針1)

本地域は、地理的に福岡都市圏や佐賀都市圏に近いことから、七山村時代から滞在型観光農園や地元農林産物直売所（鳴神の庄）を整備し、都市・農山村交流を地域活性化の手法として積極的に取り組んできた地域です。

今後において都市・農山村交流を維持・発展させていくためにも、体験型農業などの情報発信やその拠点づくり、本地域までの案内標示やアクセスルート整備など、年間を通した来訪者の獲得に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

また、10 年後、20 年後においても「ななやまブランド」を活用した都市・農山村交流を継続させていくためにも、農林業従事者の高齢化や後継者不足への対策についても検討していく必要があります。

▲滞在型観光農園 おいでな菜園（写真：唐津市勢要覧）

■主要課題３　南部地域方面等との観光・交流軸となる道路網の強化や、
回遊性向上を促す案内標示の充実などを図る必要があります。

（→重点方針1，2，3）

本地域は、特産品販売やグリーンツーリズム活動などによる地域づくりを進めていることから、都市部からの来訪者が非常に多く、都市・農山村交流が活発に行われている地域です。

今後においても、都市・農山村交流による地域活力を向上させるためには、福岡都市圏、佐賀都市圏および南部地域方面からの観光・交流軸となる国県市道の改良により本地域までのアクセス性を向上させていく必要があります。同時に、周辺観光資源の紹介などの案内標示の充実やデザインの統一、屋外広告物規制などにより、他地域への回遊性を向上させるような仕掛けづくりも必要です。

▲東部（七山）地域の案内標識

■主要課題４　生活の中心となる地域生活拠点の維持･再生と、防災対策や道路網、
公共交通充実など、安全・安心・快適な生活空間整備が必要です。

（→重点方針3）

本地域は、自然の豊かさや静けさなどの環境面において優れており、また、週末には都市部から多くの観光客が訪れるなど、県内でも屈指の都市・農山村交流拠点となっています。一方、地域住民からみると、日常の買い物や雇用環境の問題、高齢者の貴重な足となる公共交通の不便さや自然災害の危険性など、山間部特有の課題も抱えています。

住み慣れた環境で今後も永続的に生活していくためにも、こうした課題への対応が重要となっています。特に地域生活拠点においては、地域生活・活動の中心として、商業機能などの地域住民の日常サービスに対応できる機能の維持・再生を図っていくことが必要です。

また、基幹産業である農林業環境の整備による雇用の場の維持や、今後の高齢社会も見据えながら地域全体で暮らしているという安心感を与える地域コミュニティづくりも必要です。

▲東部（七山）地域中心部

３－２　東部地域におけるまちづくりの目標と方針

前項までの「東部地域に求められている役割」、「東部地域における主要課題」を踏まえ、東部地域のまちづくりをどのように進めていくべきかを「まちづくりの目標」と「まちづくり方針」を設定して展開していきます。

（１）　東部地域のまちづくりの目標

本地域は、「観音の滝」、「樫原湿原」に代表されるような美しく豊かな自然環境と、その資源を活用したグリーンツーリズムなどの都市部住民をひきつける魅力を兼ねそなえた地域です。

本地域は都市計画区域外であるため、都市計画制度によるまちづくりではなく、「市民の生活や多様な生態系を支える自然環境の維持・保全」や「都市部住民をひきつけ本市全体に活力を波及させる」など、本地域に求められている役割等を踏まえたまちづくりを進めていきます。

そのようなことから、本地域においては、永続的に住み続けることのできる住環境づくりはもちろんのこと、美しく豊かな自然環境の保全と、農産品及び体験型農業など、その自然環境の活用による都市と農山村の交流のさらなる発展による地域活性化をめざし、以下を本地域のまちづくりの目標とします。

■東部地域のまちづくりの目標

清流、温泉、樫原湿原などの資源を活かした
都市・農山村交流の山里づくり

（2） 東部地域のまちづくりの基本方針

まちづくりの目標を実現するためのまちづくりの基本方針を整理します。

まちづくりの基本方針では、地域の特性や課題、先導的まちづくり構想との関係等を踏まえ、特に重点的に取り組むべきものを「①まちづくりの重点方針」として整理します。また、土地利用や都市施設などの基本的なまちづくりの方針を「②土地利用、都市施設等の方針」として整理します。

なお、生活排水対策など都市施設等の分野の方針でも、地域において重点的に取り組むべきものについては「①まちづくりの重点方針」にて整理します。

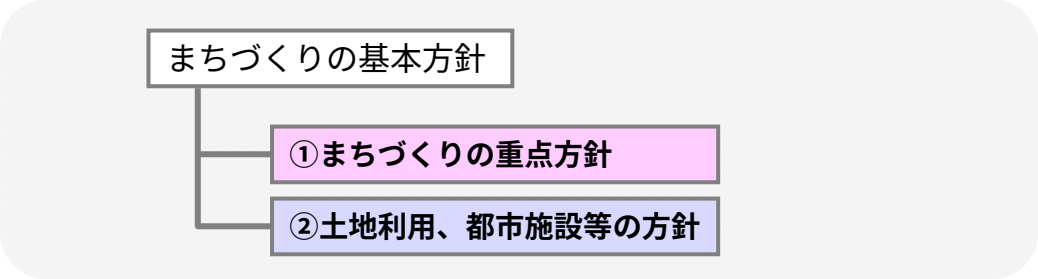

①まちづくりの重点方針

東部地域のまちづくりにおいて重点的に取り組んでいくべき方針を「①まちづくりの重点方針」として以下に整理します。

重点方針１　清流・温泉などの資源や観光農園などの体験活動を活かした都市・農山村交流を推進します。

美しい自然環境とその中で育まれた農作物、それらを体験できる滞在型観光農園など、都市部住民を惹きつける「ななやまブランド」を活用した都市・農山村交流施策を進め、地域活力の向上を図ります。

重点方針２　脊振・北山県立自然公園に指定された山々などの良好な森林・自然環境の保全・活用を推進します。

公益的機能を有する森林や「県自然環境保全地域」に指定された貴重な「樫原湿原」などについて、新たな担い手の活用など多様な手法により保全を図るとともに、自然体験や環境学習の場として積極的な活用を図ります。

重点方針３　生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、既存集落での生活を持続させる道路・交通環境の充実を図ります。

地域生活拠点における生活サービス機能の維持・充実や、集落間を連絡する道路網整備や新たな公共交通のあり方検討など、安心して生活できる住環境づくりを進めます。

重点方針１　清流・温泉などの資源や観光農園などの体験活動を活かした都市・農山村交流を推進します。

（←主要課題1，2，3）

美しい自然環境とその中で育まれた農作物、それらを体験できる滞在型観光農園など、都市部住民を惹きつける「ななやまブランド」を活用した都市・農山村交流施策を進め、「七山ファン」の増加による地域活力の向上を図ります。

①観光施設の機能充実による「観光・交流拠点」の位置づけ強化を図ります。

○　「鳴神の庄」は、年間を通した来訪者（七山ファン）を確保するため、観光周遊ルートと連携した体験農業などの観光情報発信や周辺観光地の案内標示、駐車場整備などの観光施設の充実を図り、観光・交流拠点の位置づけ強化を図ります。

○　宿泊コテージ「ロフティ七山」や「鳴神温泉ななのゆ」などは、今後も地域外からの来訪者が気軽に利用できる魅力ある観光施設として計画的な維持管理を図ります。

②観光客の回遊性向上を意識した取り組みの展開を推進します。

○　西九州自動車道開通による交流人口増加を踏まえ、観光・交流軸として位置づけられた国道 323 号、市道滝川桑原杉山線等については、未改良区間の早期整備や案内標示等のサイン計画の実施、沿道における屋外広告物規制など、観光客の回遊性向上を意識した取り組みにより、他地域や福岡都市圏、佐賀都市圏との連携強化を図ります。

③グリーンツーリズムなどの農業＋αによる都市･農山村交流の促進や、耕作放棄地の利活用検討を推進します。

○　農産品のブランド化やグリーンツーリズムの継続・拡充など、農業＋αによる都市・農山村交流促進による地域活性化施策を進めます。

- 東木浦地区で先導的に行われている「ワーキングホリデー事業」を地域全体に広げていくため、事業のＰＲ活動などの情報発信を進めるとともに、耕作放棄地を活用した農業体験活動なども検討していきます。
- 「ワーキングホリデー事業」や「ななやまファーミン」（対面型軒先販売）などは本地域独特の活動であり、都市・農山村交流による地域活力の向上を今後も継続していくためにも、これら活動への継続支援を進めます。

▲ななやまファーミンパンフレット

○ 将来においても都市・農山村交流を主体とした地域づくりを進めていくため、安定した農産物の出荷や森林の維持・再生を図る後継者の育成など、地域活動の基盤となる農林業等への支援を関係機関との連携により検討します。

○ 夏の一大イベントである「国際渓流滝登り in ななやま」については、主体となって活動している地元まちづくり団体等への継続支援を進めます。

○ 今後の地域を支える人材育成のため、他地域のまちづくり団体等との連携も視野にいれた支援策を検討します。

○ これらの取り組みにより、年間を通した来訪者（七山ファン）の確保を図り、本地域の特色を活かした地域活力向上を図ります。

▲国際渓流滝登りinななやまポスター

●コラム

■観光・交流軸の案内標示のデザイン統一による回遊促進

- 観光都市である本市においては、道路整備において市民の視点とともに観光客の視点を意識した取り組みが必要です。特に東部地域は、都市部からの来訪者が多いことからも、その重要度が高い地域となります。
- 観光周遊ルートに指定された路線や、観光・交流資源周辺については、地域性を活かした案内板や標識の整備など、観光客の回遊性向上を目的としたサイン計画を、観光関係部署の基本方針をベースに市民協働のもとで進めていきます。

▲七山地域の案内標識

重点方針２　脊振・北山県立自然公園に指定された山々などの良好な森林・自然環境の保全・活用を推進します。

（←主要課題1，3）

多面的機能を有する森林や「県自然環境保全地域」に指定された貴重な「樫原湿原」などについて、新たな担い手の活用など多様な手法により保全を図るとともに、自然体験や環境学習の場として積極的な活用を図ります。

①多面的機能を持続的に発揮させる多様な森づくりと森林資源の利活用を推進します。

○ 水源かん養や土砂崩壊防止など森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、多様な森林づくり、森林資源の利活用および計画的な維持管理を推進します。

- 具体的には、林道整備など適正な森林管理のための林業環境整備とともに、「森林は公共の財産」として、佐賀県の掲げる「こだまの森林（もり）づくり」との連携による「森林ボランティア」の育成など、所有者だけでなく様々な立場の人も森林環境向上のために可能な形で関わっていく体制づくりを検討します。
- また、森林ボランティアだけでなく、森林の保全・再生・維持管理が山間部における新たな雇用の場として確立できるよう地域住民の活用も検討し、将来的には山間部集落の存続にもつなげていけるよう努めます。

○ 間伐材を活用したバイオマスエネルギーの研究など、地域特性を活かした新たな産業についても「唐津市バイオマスタウン構想」等の関連計画との整合を図りながら関係機関との連携により検討していきます。

②景観ルールづくりや耕作放棄地解消など、都市部住民をひきつける農山村らしい風景の保全に向けた取り組みを進めます。

○ 国道 323 号沿道をはじめ、観光･交流軸に指定された国県市道沿いについては、今後も農山村らしい風景を確保するため、屋外広告物規制強化などの地域独自の景観ルールづくりを市民協働で検討します。

○ 玉島川沿川での公共空間整備の際には、景観や環境に配慮した工法の活用やデザインの検討を進めます。

○ 観光・交流軸沿道の遊休農地・耕作放棄地などについては、景観保全や環境保全の観点からも新たな活用や元の自然に戻すなど様々な取り組みを関係機関や地域住民との連携・協働により検討していきます。

▲東部地域の山々

③樫原湿原（景観拠点）等の環境保全、および観光資源としての活用を図ります。

○ 県の自然環境保全地域にも指定されている「樫原湿原」については、自然再生事業等により、自然植生、生態系を育む自然環境の保全を図るとともに、観光資源や環境学習の場としても積極的に活用していきます。

○ トレッキング・ウォーキングコースとして親しまれている背振・北山県立自然公園の「十坊山・浮岳・女岳ルート」や「ななやまウォーキングロード」、滝川川沿いの遊歩道等については、森林セラピー効果の高い健康づくりと癒しの場としての利活用を促進するとともに、計画的な維持管理を図っていきます。また、新たな遊歩道の整備も検討していきます。

○ これら本地域の豊かな自然環境については、体験しながら学び楽しむことのできるエコツーリズムの場としての活用を促進するためにも広く情報発信を行います。その結果、皆がその価値を認め、ひいては自然環境の保全へとつながることを目指します。

▲ななやまウォーキングロードホームページ

▲樫原湿原（写真：唐津ロケナビ）

●コラム

■耕作放棄地を活用した観光農園（先進事例）

- 本地域では、農林業従事者の高齢化や後継者不足などの影響から、耕作放棄地や荒廃林が増加しており、特に観光交流軸となる国道 323 号沿道において目立っています。
- 都市部住民をひきつける本来の農山村らしい風景を保全していくためにも、耕作放棄地解消に向けた取り組みを、地域住民や関係機関との連携・協働により検討していきます。

○事例：耕作放棄地を利用した観光農園（取組主体：有限会社西山田農園[佐賀市大和町]）

「都市住民との交流等を進め、農作業体験による農業理解を深める」ことを目的に、農林水産省の「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」や県の「建設業再生支援緊急対策事業」の補助事業を受けて、農産物の加工体験施設「ふれあいの郷森の家」を開設、併せて農作業体験ができる観光農園をオープンしました。

ブルーベリーのオーナー制度や、小学生、幼稚園児を対象とした自然体験教室の開催などにも取り組んでいます。

▲耕作放棄地を活用した滞在型観光農園
（写真：観光農園西山田農園ホームページ）

（観光農園西山田農園ホームページアドレス　http://www.nishiyamada-farm.com/）

重点方針３　生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、既存集落での生活を持続させる道路・交通環境の充実を図ります。

（←主要課題3，4）

地域生活拠点における生活サービス機能の維持・充実や、集落間を連絡する道路網整備、新たな公共交通のあり方検討など、安心して生活できる住環境づくりを進めます。

①地域生活拠点における生活サービス機能の維持・充実を促進します。

○ 地域生活拠点においては、日常的な買い物や行政手続きなどの基礎的な生活サービス機能の維持・充実を促し、地域生活の拠点性を維持します。

②本地域の骨格を形成する国道 323 号の災害に強い道路環境づくりを促進します。

○ 本地域の骨格を形成する国道 323 号については、地域住民の日常生活はもとより、災害時においても重要な路線となるため、未改良区間や危険度の高いのり面等の改修などの早期整備を促進し、災害に強い道路環境づくりを進めます。

③既存集落と地域生活拠点および都市中心拠点間の連絡強化による安心して生活できる環境づくりを推進します。

○ 道路網、公共交通機関の整備により、都市中心拠点と地域生活拠点、地域生活拠点と既存集落、および既存集落間の連絡強化を図り、安心して生活できる住環境づくりを進めます。

- 道路網整備では、県道藤川二丈線、県道七山唐津線、県道七山厳木線、市道滝川桑原杉山線などの集落と地域生活拠点とを結ぶ幹線道路について、災害時の迂回路となることからも未改良区間の早期整備を促進します。
- 公共交通機関では、地域住民、特に高齢者の貴重な生活の足となるため、コミュニティバスなど地域の実情に合わせた運行方式を地域住民との協働により検討していきます。

④大学との連携・協働による持続可能な地域づくりを推進します。

○ 山間部に点在する既存集落については、南部地域の「天川地区」で取り組んでいる佐賀大学との連携による「集落点検事業」を事例に、大学・行政・住民の協働による地域独自の活性化施策を検討し、持続可能な地域づくりを推進します。

②土地利用、都市施設等の方針

「①まちづくりの重点方針」以外の、土地利用や都市施設などの基本的なまちづくりの方針を「②土地利用、都市施設等の方針」として分野別に整理します。

方針１　土地利用に関する方針

①山間部の空き家、耕作放棄地の利活用を検討します。

○ 山間部における空き家や耕作放棄地については、実態調査によりその現状を把握（データベース化）するとともに、情報発信によりUJＩターンによる受け皿としての活用や農業活動の場としての提供など、遊休地の有効活用方策を市民協働の上で検討します。

方針２　都市施設（道路・公園・上下水・河川等）に関する方針

①地域生活拠点周辺等における安全な道路環境づくりを推進します。

○ 誰もが安全に安心して利用できる道路環境づくりのため、地域生活拠点や七山小中学校周辺を中心に、歩道設置や段差解消などユニバーサルデザインの理念に基づいた道路環境づくりを推進します。

②鳴神の丘運動公園などの計画的な維持管理の推進と、身近に利用できる地域特性を活かした公園づくりを検討します。

○ 地域生活拠点には、子どもから高齢者まで多世代の住民が気軽に利用することのできる「鳴神の丘運動公園」が整備されており、今後も計画的な維持管理、施設更新により機能の維持を図ります。

○ 親水性の高い地域住民に親しまれる公園として玉島川沿いに整備された「鳴神公園」については、市民協働のもと計画的な維持管理を図ります。

○ 地域内では住民が気軽に利用できる身近な公園が少ないことから、清流玉島川や豊かな山間部を活かした親水公園や森林浴公園など、地域特性を活かした公園づくりを検討します。

③生活排水対策の促進による良好な水質環境の維持を図ります。

○ 汚水処理人口普及率 100%を目指し、農業集落排水への未接続世帯への接続促進を図るとともに、区域外の集落については浄化槽設置を促進し、良好な水質環境の維持を図ります。

④玉島川の安全な河川環境の整備促進と親水空間づくりを検討します。

○ 玉島川沿川における安全性確保のため、周辺環境に配慮した多自然型の河川整備を促進するとともに、地域住民が水辺に触れることのできる親水空間づくりを検討します。

方針３　集落地整備に関する方針

①安全に安心して生活できる住環境づくりを進めます。

○ 急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所等の周辺においては、治山事業の推進や宅地化規制などの土地利用規制等による安全な住環境づくりに努めます。

○ 山間部の既存集落においては、災害時に孤立する危険性が高いことからも、道路網ネットワークの整備とともに、災害情報等を伝達する情報通信基盤の有効活用を進めます。

方針４　その他に関する方針

①七山支所の空き室など、既存ストックの有効活用を検討します。

○ 七山支所の空き室や旧七山小学校の跡地など、利用されていない公共施設等については、子育て支援サポートセンター、多世代間交流の生きがいづくりの場、地域づくり団体の活動拠点、あるいは来訪者の体験型観光等の活動拠点としての活用など、地域活力の向上を図る活用方法について検討します。

②消防団等の地域組織と行政との協働による地域課題解決に向けた仕組みづくりを検討します。

○ 「国際渓流滝登り in ななやま」などのイベントを主催する団体、地域のまつりやコミュニティ活動を担う町内会などの地縁団体、地域の安全を支える消防団など、地域組織と行政との協働により、地域課題解決に向けて取り組んでいく仕組みづくりを検討していきます。

３－３　先導的まちづくり構想のねらいと東部地域での展開方針

ここでは、前項までに整理してきたまちづくりの基本方針について、地域に求められている役割およびまちづくりの目標を踏まえつつ、全体構想で描いた将来像を実現するために何から取り組んでいくべきかを整理します。

その視点としては、先導的まちづくり構想の「観光交流」、「景観」、「市民協働」の３つのねらいを踏まえながら展開します。

（１）　先導的まちづくり構想のねらい

本地域における先導的まちづくり構想の３つの柱のねらいを整理します。

◎観光交流まちづくり

都市･農山村交流の先導的地域としての取組みを進めるとともに、「鳴神の庄」の機能強化や案内標示の充実等によるアクセス性･回遊性の強化を図り、地域内はもちろんのこと周辺地域における観光･交流情報についても発信することにより、市全体の活力を向上させていくことをねらいとします。

◎水と緑の景観まちづくり

玉島川や樫原湿原、農山村の原風景など、都市部住民を惹きつける東部地域の豊かな自然環境における景観づくりを先導的に取り組むことにより、周辺地域の景観づくり･環境保全へと波及させ、市民の景観に対する取り組みの機運を高め、地域の個性ある景観を保全しつつ、観光･交流資源としても活用していくことをねらいとします。

◎市民協働のまちづくり

「ななやまファーミン」や「ワーキングホリデー」などの都市･農山村交流を促進する既存活動への支援を継続するとともに、新たな活動･他地域との交流による人材育成を支援を図ることで、特色あるまちづくりが継続的に実施され、安定した地域の再構築を図ることをねらいとします。

（２）　先導的まちづくり構想を踏まえての展開方針

東部地域におけるまちづくりの展開方針について、求められている役割や何を重点的に取り組むべきか（注力点）を明確にしながら以下に示します。

○東部地域に求められている役割の確認

東部地域においては、都市・農山村交流の先導的な地域として、都市部からの来訪者をひきつけ、本市全体に活力を波及させる役割が求められています。そのため、以下のような展開により東部地域のまちづくりを進めていくことが重要です。

○東部地域における注力点

東部地域のまちづくりを展開するにあたって、その後の展開に拍車をかけるけん引力のあるものから取り組んでいくことが必要です。東部地域は、県内でも都市・農山村交流の盛んな地域としてブランド力を持つことから、その強みを活かして年間を通した来訪者（七山ファン）を確保するような取り組みを進めていく必要があります。そのため、まずは拠点およびアクセス性・回遊性の強化とともに七山地域の魅力となっている美しい農山村の原風景の保全を重点的に取り組みます。

○東部地域における展開方針

東部地域において都市・農山村交流が盛んである要因としては、エコツーリズムなどの七山での生活を垣間見られる取り組みがあること、また、美しい農山村の原風景が残っていることなど、現在の地域資源を効果的に活用している点が魅力となっていることが大きな点であると考えられます。そのような点を考慮した戦略的な展開を進めていきます。

（都市・農山村交流を促すソフト施策の強化）

具体的には、観光交流の拠点となる「鳴神の庄」の機能強化、七山独自の販売方法である「ななやまファーミン」などの都市・農山村交流を促進するソフト施策への支援を強化します。**（⇒具体的取り組み案①参照）**同時に、観光交流軸となる国県市道の整備・案内標示の充実も図っていきます。

（美しい自然景観・農村景観の保全）

七山の魅力となっている美しい農山村の原風景の保全に向けた豊かな森林の保全**（⇒具体的取り組み案②参照）**、荒廃林対策、沿道部の耕作放棄地対策、玉島川沿川での景観に配慮した空間づくり等を市民協働による景観形成のルールづくりと連携して取り組みます。

このような取り組みにより、都市部住民をひきつける魅力ある活動の維持や農山村の原風景が保全され、七山ファンが増加することによる地域活力も向上し、他地域へとその活力が波及していくことが期待されます。

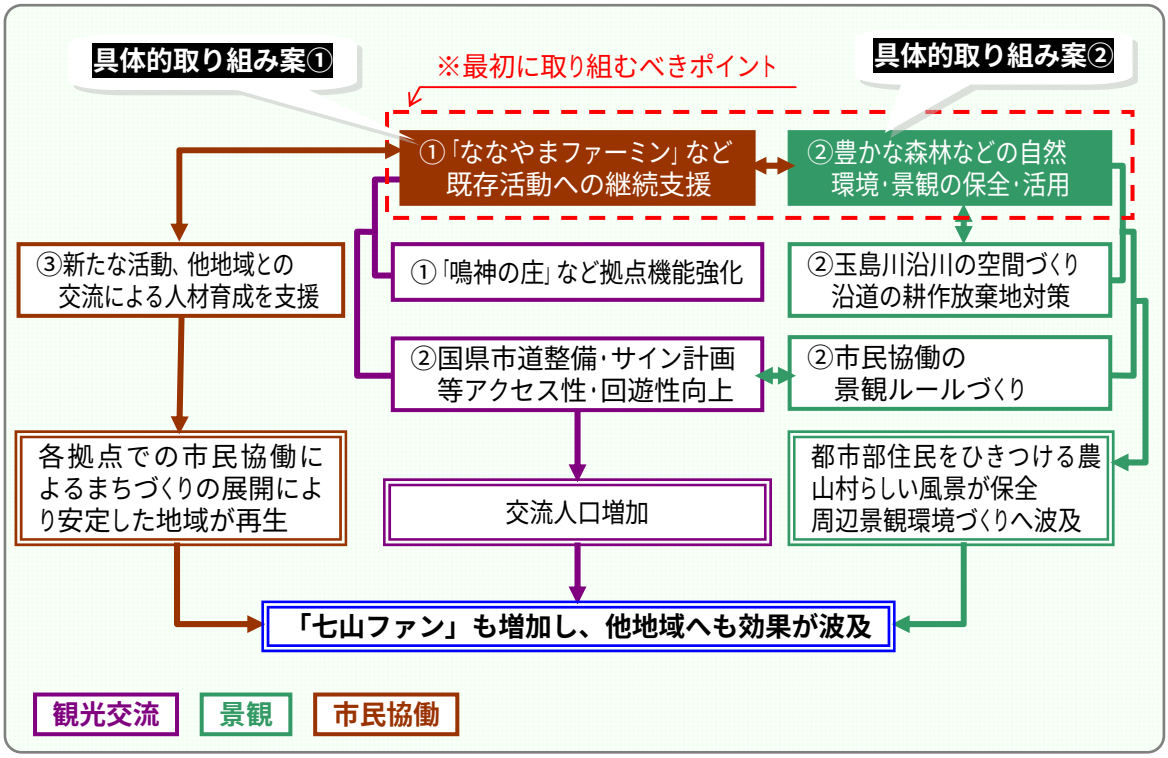

具体的取り組み案① 「ななやまファーミン」など既存活動への継続支援

（基本的な考え方）

- 東部地域は、農産物直販所「鳴神の庄」や滞在型観光農園「おいでな菜園」、「国際渓流滝登り in ななやま」などの取り組みにより、都市部から多くの「七山ファン」と呼ばれる人々が訪れており、県内外からも注目を集める都市・農山村交流の先進地です。
- 今後においても、これまでの取り組みを継続・発展させながら「七山ファン」を増やしながら交流人口増大による地域活力の向上を進めていきます。

（具体的取り組み（現況））

- 現在、東部地域では援農制度である「ワーキングホリデーin ななやま」や農家の軒先で農産物を販売する「ななやまファーミン」などの取り組みが行なわれており、今後もこうした生産者の顔が見える取り組みの推進により、交流人口の拡大や、地産地消の推進につなげていきます。
- また、東部地域での取り組みを先進事例として、他地域でも地域独自の資源を活用した「ファンづくり」を進め、都市・農山漁村交流により地域全体が元気になることを目指します。

▲ワーキングホリデーin ななやま
（写真：佐賀県観光連盟 HP）

具体的取り組み案②　豊かな森林などの自然環境・景観の保全・活用

（基本的な考え方）

- 東部地域が来訪者を引きつける要因のひとつとして、豊かな森林や農村集落といった古き良き日本の原風景が残っていることがあります。
- 今後においても、都市・農山村交流により地域活力向上を図っていくためにも、これら自然環境・景観の保全・活用に取り組んでいきます。

（具体的取り組み（案））

- 南部地域と同様に、「森林ボランティア」など多様な取り組みを進めていきます。
- また、市民が森林を身近に感じ、利用できるよう「ななやまウォーキングロード」の新たな整備や森林セラピーによる癒しの森づくりなどにも取り組みます。
- そのようなことを通して、市民が森に入る機会を増やし、市民の森林保全に対する意識の向上と森林再生のきっかけづくりとなることをねらいます。

▲森林セラピー®基地ガイドマップ
（写真：福岡県黒木町 HP）

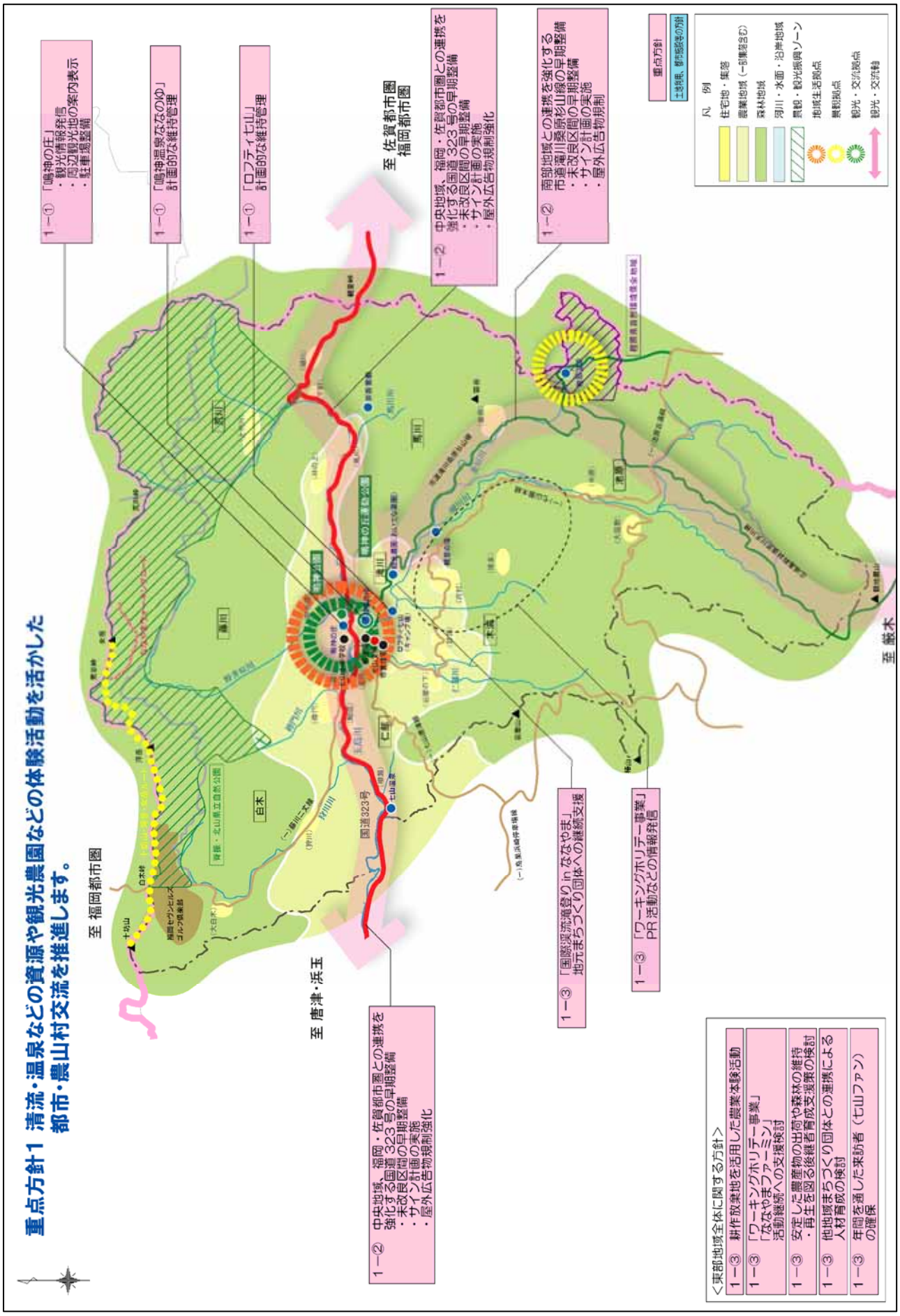
重点方針1 清流・温泉などの資源や観光農園などの体験活動を活かした
都市・農山村交流を推進します。
至 福岡都市圏
至 唐津・浜玉
至 佐賀都市圏
福岡都市圏
至 厳木
1－①「鳴神の庄」
・観光情報発信
・周辺観光地の案内表示
・駐車場整備
1－①「鳴神温泉ななのゆ」
計画的な維持管理
1－①「ロフティ七山」
計画的な維持管理
1－②中央地域、福岡・佐賀都市圏との連携を
強化する国道323号の早期整備
・未改良区間の早期整備
・サイン計画の実施
・屋外広告物規制強化
1－②南部地域との連携を強化する
市道滝川桑原杉山線の早期整備
・未改良区間の早期整備
・サイン計画の実施
・屋外広告物規制
1－②中央地域、福岡・佐賀都市圏との連携を
強化する国道323号の早期整備
・未改良区間の早期整備
・サイン計画の実施
・屋外広告物規制強化
1－③「国際渓流滝登りin ななやま」
地元まちづくり団体への継続支援
1－③「ワーキングホリデー事業」
PR活動などの情報発信
重点方針
土地利用、都市施設の方針
凡 例
住宅地・集落
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
農観・観光振興ゾーン
地域生活拠点
農観拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸
<東部地域全体に関する方針>
1－③ 耕作放棄地を活用した農業体験活動
1－③「ワーキングホリデー事業」
「ななやまファーミン」
活動継続への支援検討
1－③ 安定した農産物の出荷や森林の維持
・再生を図る後継者育成支援策の検討
1－③ 他地域まちづくり団体との連携による
人材育成の検討
1－③ 年間を通した来訪者（七山ファン）
の確保

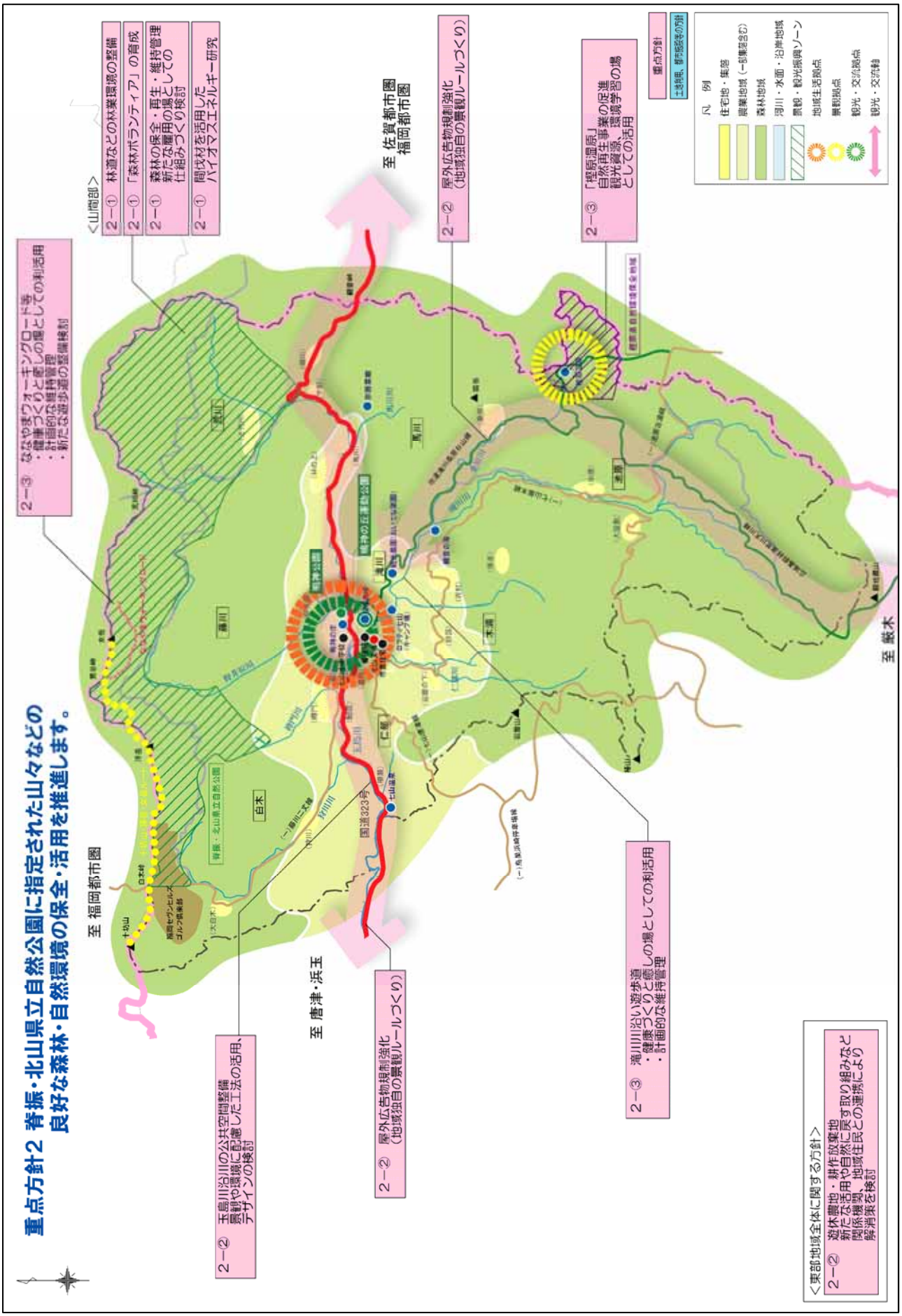
重点方針2 脊振・北山県立自然公園に指定された山々などの
良好な森林・自然環境の保全・活用を推進します。
2－③ ななやまウォーキングロード等
・健康づくりと癒しの場としての利活用
・計画的な維持管理
・新たな遊歩道の整備検討
<山間部>
2－① 林道などの林業環境の整備
2－① 「森林ボランティア」の育成
2－① 森林の保全・再生・維持管理
新たな利用の場としての
仕組みづくり検討
2－① 間伐材を活用した
バイオマスエネルギー研究
至 佐賀都市圏
福岡都市圏
2－② 屋外広告物規制強化
（地域独自の景観ルールづくり）
2－③ 「脊振温泉」
自然再生事業の促進
観光資源、環境学習の場
としての活用
重点方針
土地利用、都市施設等の方針
凡 例
住宅地・集落
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
景観・観光振興ゾーン
地域生活拠点
景観拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸
至 福岡都市圏
至 唐津・浜玉
至 厳木
2－② 玉島川沿川の公共空間整備
景観や環境に配慮した工法の活用、
デザインの検討
2－② 屋外広告物規制強化
（地域独自の景観ルールづくり）
2－③ 滝川川沿い遊歩道
・健康づくりと癒しの場としての利活用
・計画的な維持管理
<東部地域全体に関する方針>
2－② 遊休農地・耕作放棄地
新たな活用や自然に戻す取り組みなど
関係機関、地域住民との連携により
解消策を検討

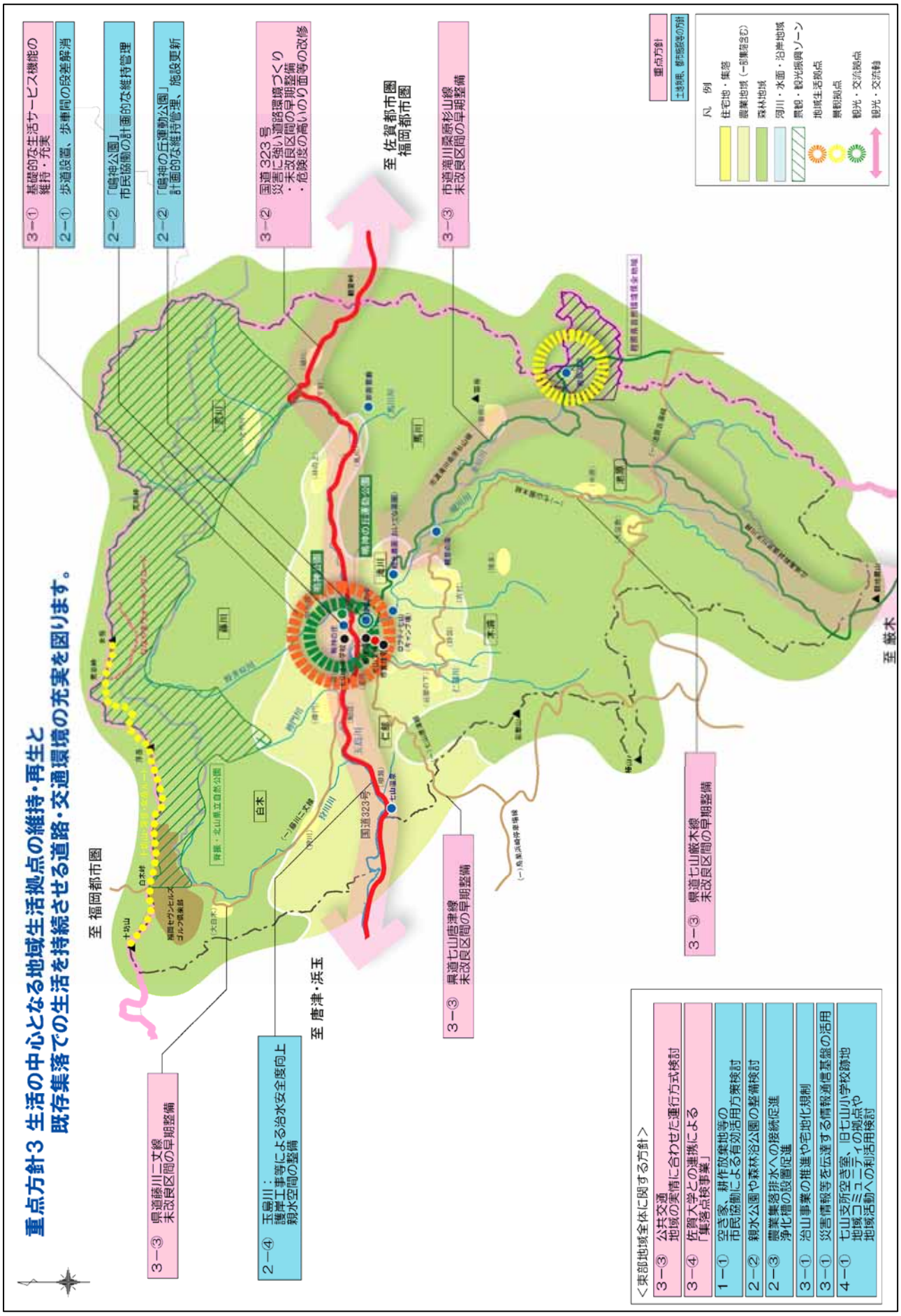
重点方針3 生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と
既存集落での生活を持続させる道路・交通環境の充実を図ります。
3－① 基礎的な生活サービス機能の維持・充実
2－① 歩道設置、歩車間の段差解消
2－② 「鳴神公園」市民協働の計画的な維持管理
2－② 「鳴神の丘運動公園」計画的な維持管理、施設更新
3－② 国道323号 災害に強い道路環境づくり ・未改良区間の早期整備 ・危険度の高いのり面等の改修
3－③ 市道滝川桑原彩山線 未改良区間の早期整備
至 佐賀都市圏 福岡都市圏
至 福岡都市圏
至 唐津・浜玉
至 厳木
3－③ 県道七山唐津線 未改良区間の早期整備
3－③ 県道七山厳木線 未改良区間の早期整備
3－③ 県道藤川二丈線 未改良区間の早期整備
2－④ 玉島川：護岸工事等による治水安全度向上 親水空間の整備
重点方針
土地利用、都市施設の方針
凡 例
住宅地・集落
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
農観・観光振興ゾーン
地域生活拠点
景観拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸
<東部地域全体に関する方針>
3－③ 公共交通 地域の実情に合わせた運行方式検討
3－④ 佐賀大学との連携による「集落点検事業」
1－① 空き家、耕作放棄地等の市民協働による有効活用方策検討
2－② 親水公園や森林浴公園の整備検討
2－③ 農業集落排水への接続促進 浄化槽の設置促進
3－① 治山事業の推進や宅地化規制
3－① 災害情報等を伝達する情報通信基盤の活用
4－① 七山支所空き室、旧七山小学校跡地 地域コミュニティの拠点や 地域活動への利活用検討

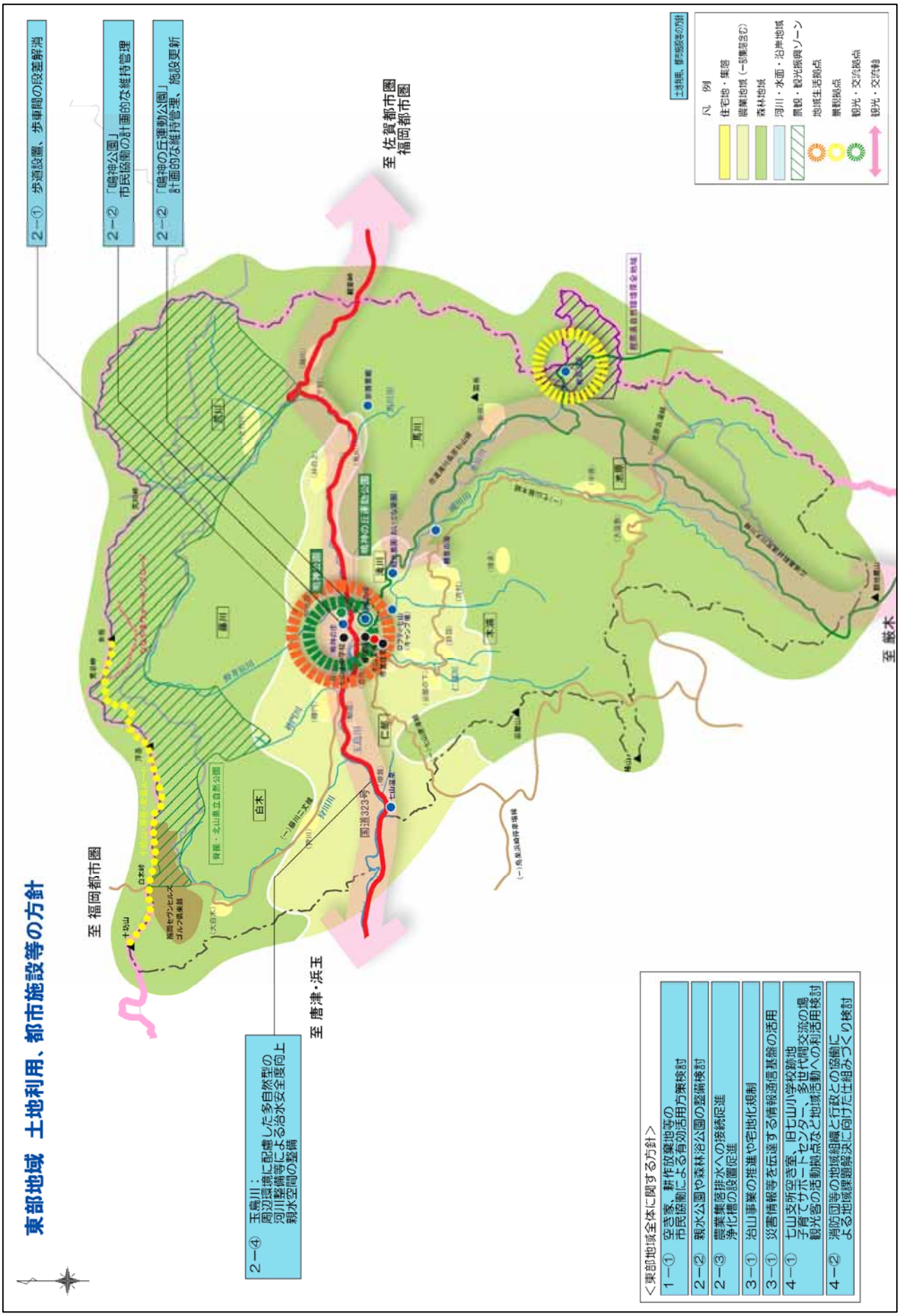
東部地域　土地利用、都市施設等の方針
2－①　歩道設置、歩車間の段差解消
2－②　「鳴神公園」市民協働の計画的な維持管理
2－②　「鳴神の丘運動公園」計画的な維持管理、施設更新
2－④　玉島川：周辺環境に配慮した多自然型の河川整備等による治水安全度向上親水空間の整備
至 福岡都市圏
至 唐津・浜玉
至 佐賀都市圏 福岡都市圏
至 厳木
凡　例
住宅地・集落
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
景観拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸
＜東部地域全体に関する方針＞
1－①　空き家、耕作放棄地等の市民協働による有効活用方策検討
2－②　親水公園や森林浴公園の整備検討
2－③　農業集落排水への接続促進
浄化槽の設置促進
3－①　治山事業の推進や宅地化規制
3－①　災害情報等を伝達する情報通信基盤の活用
4－①　七山支所空き室、旧七山小学校跡地子育てサポートセンター、多世代間交流の場観光客の活動拠点など地域活動への利活用検討
4－②　消防団等の地域組織と行政との協働による地域課題解決に向けた仕組みづくり検討